



就学援助制度のお知らせ

経済的な理由によって小中学校に就学することが困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費など学校に必要な費用の一部を援助します。

▶対象となる世帯

宇美町立小・中学校に在学する児童生徒の保護者で、町内に住所を有し、かつ、現に居住されている方で、生活保護受給者およびこれに準ずる程度に困窮していると認められる方(町民税の非課税世帯、児童扶養手当受給世帯など)。

▶申請・審査方法

申請を希望される方は、学校で配布される「就学援助制度について(お知らせ)」をお読みの上、申請書を提出してください。審査は、申請時点で確認できる最新の所得などによって行います。

▶申請書配布および提出先

学校または学校教育課

▶注意事項

現在受給されている方や、新入学児童生徒学用品費(入学準備金)の申請を行った方も、平成30年度に受給を希望される場合は申請が必要です。

☎ 学校教育課 学校教育係

☎ 934-2245

子ども予防接種週間がはじまります

県内の有志の医療機関が、通常の診療時間に予防接種を受けにくい方に対して、土曜日・日曜日・平日夜間にも予防接種を受けられるようにする取り組みです。

土曜日・日曜日・平日夜間に予防接種を希望される方は、かかりつけ医または接種希望医療機関へお問い合わせください。

▶期間

3月1日(木)～7日(水)

☎ 健康づくり課 健康推進係

☎ 933-0777

石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険給付などの支給対象となる可能性があります。まずはお気軽に最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

▶問い合わせ 福岡労働局労働基準部労災補償課 ☎ 411-4799

保育園児にお絵かき帳をいただきました

12月21日(木)、須恵町に工場がある久野印刷株式会社様より、町立保育園の園児1人ずつにお絵かき帳をいただきました。どうもありがとうございました。

☎ 子育て支援課 保育係

☎ 933-1322

発掘作業および整理作業の臨時職員の登録を受付

登録の有効期限は平成31年3月31日までです。

▶登録にあたっての注意事項

•登録された方の中から選考して任用しますので、必ず任用されるとは限りません。また、平成30年度に発掘調査が実施されない場合は任用されません。

•3月15日(木)までに登録をお願いします。

▶賃金

日額 6,350円

▶応募書類

履歴書

▶勤務内容

埋蔵文化財発掘緊急調査の発掘作業および整理作業

▶勤務場所

町内の遺跡

▶勤務形態

•月16日勤務

•8時30分～17時15分の7時間45分勤務

•労働者災害補償保険・雇用保険適用

▶任用期間

発掘調査の規模により任用の期間を決定します。

▶受付期間

3月15日(木)まで

※郵送の場合、3月15日(木)の消印有効。

☎・☎ 社会教育課 スポーツ文化振興係 (宇美町平和1-1-1)

☎ 933-2600

年に一度は健康診査を受けましょう!!

福岡県後期高齢者医療制度の被保険者対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防などを目的とした健康診査を実施しています。

今年度の受診期限は3月31日(土)です。まだ受診されていない方は、お早めにご予約の上、受診してください。実施医療機関がわからない場合は、お気軽に下記問い合わせ先へご連絡ください。

受診の際は、「被保険者証(保険証)」と広域連合が郵送した「受診票」、自己負担金500円が必要です。受診票を紛失した場合は再発行をしますので、お問い合わせください。

※生活習慣病(糖尿病や高血圧症など)で治療中の方は受診の対象となりません。

☎ 県後期高齢者医療広域連合

お問い合わせセンター

☎ 651-3111

人権擁護委員が再任

平成30年1月1日付で、小林文弘さん(桜原小校区)が、法務大臣から委嘱を受け、人権擁護委員に再任されました。任期は平成32年12月31日までです。

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権に関する相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたりしています。また、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。現在、町には、5名の人権擁護委員が活動しています。

☎ 社会教育課 社会教育係

☎ 933-2600

広告主募集中!

「広報うみ」では、広報誌上に広告を掲載する広告主を募集しています。詳しくは町ホームページをご覧ください。

総務課 ☎ 932-1111
Eメール kouho@town.umi.lg.jp
ホームページ https://www.town.umi.lg.jp/

☎=申し込み先 ☎=問い合わせ先

町制施行100周年まであと1000日
「デイ・カウンターボード」除幕式 開催!

1月24日(水)「町制施行100周年(2020年10月20日)まであと1000日」となったこの日、役場で「町制施行100周年 デイ・カウンターボード」の除幕式と、第1回町制施行100周年記念事業推進委員会を開催しました。

また、町内3か所(役場、うみ・みらい館、JR宇美駅)に設置している電子掲示板で、町制施行100周年のPRをスタートしました。



▲役場正面玄関前で除幕式が行われました



▲1000日前を示した「デイ・カウンターボード」



▲役場正面玄関入ってすぐにボードが設置されました

西山和俊さんが福岡保護観察所長表彰を受賞!

平成29年11月、福岡市健康づくりセンターで開催された福岡県更生保護功労者顕彰式典で、保護司の西山和俊さんが福岡保護観察所長表彰を受けられました。保護司とは、法務大臣から委嘱を受け、非行や罪を犯した人の立ち直りの手助けを行うボランティアです。西山さんは、平成24年10月から保護司の委嘱を受けられ、長年に渡る保護司としての功績を評価され今回の表彰となりました。



▲福岡保護観察所長表彰を受賞された西山さん

軽スポーツ体験会 “誰でも気軽にできるニュースポーツ”

1月14日(日)、住民福祉センターで、軽スポーツ体験会(宇美町体育協会主催)が開催され、25自治会から76名が参加し、シャフルボードとスカットボールの2種目を体験しました。

年齢・性別を問わず、ゲーム感覚で誰でも気軽にできる軽スポーツは、地域やサークル活動で実施されています。参加者は「自治会や校区コミュニティのスポーツ大会で実施したい」と感想を話していました。



◀シャフルボードは、細長い杖(キュー)で円盤(ディスク)をコート上に押し出し、得点を争うスポーツです



▶ボールをスティックで打って得点穴に入れるゲームで、競技者も観戦者もハラハラドキドキ、笑いが起こるスカットボール

